

自治大卒業生の声①

自治大学校卒業生（第1部課程第130期）

浜松市役所 清水 健二

編集者注：本稿は、自治大学校における演習・講義の特長や卒業後の研修効果の発揮などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

1 研修の概要

私は、平成30年度の基本法制研修A及び第1部課程を受講しました。

基本法制研修Aでは、事務を行う上で必要な基礎的知識が実践的に通用する応用力を身につけるための研修で、憲法や行政法、民法をはじめとした科目について、座学に演習等を織り交ぜながら組み立てられたカリキュラムを約1か月行うものです。

第1部課程は、そこからさらに、将来の地方公共団体を担う人材として必要な政策形成能力や行政経営能力を身につけ、かつ、公務員としての使命感や管理者意識を養うことに主眼を置いた演習主体の高度な研修で、約3か月行います。また、この期間の講義科目では、様々な分野の第一線で活躍されている方々が講師となり、地方公共団体を取り巻く諸課題についての旬の話題や最新の取組みに関する知識の習得ができるよう構成されています。

このように、演習を中心にした実務的、実践的な研修プログラムを通して、地方公務員に必要な6つの能力「問題発見・解決能力」「政策立案能力」「プレゼンテーション能力」「マネジメント能力」「公共政策・行政経営に係る知識」「幹部候補生としての使命感」を習得することを目指しています。

2 研修環境

私が受講した期は、基本法制研修Aは69人、第1部課程は54人で、うち、2つの研修を通して受講した人数は52人でした。県の職員、県警の職員、政令指定都市の職員以外にも、特に基本法制研修Aでは、第2部課程を受講する市町の職員もいて、地方公共団体の立場や状況が違う様々な研修生と交流することができる環境でした。演習等で研修生同士議論を交わす際など、研修生のバックボーンとなる地方公共団体の立場や状況の違いが思想や意見の違いとして表れることから、自分にはない、新たな考えや発想を、演習を通して学ぶことができ、自分の自治体を顧みる良い機会にもなります。

また、全寮制であることから、演習等に取り組むにあたっては、研修時間外でも納得できるまで研修生同士で話し合いができますし、時間外も研修生同士行動を共にする中で、仕事上の関係を越えた濃い人間関係が自然と構築される結果、他の研修生が地方公共団体の職員として自分の地域に誇りを持っている姿や、自分の地域をより良くしたいという強い思いに触れ、多くの学びと刺激を受けることができます。

3 今、受ける価値

私は39歳で本研修を受講しました。ちょうど研修生の平均年齢と同じであったと思います。自分自身、一プレーヤーとしてだけではなく、マネージャーとしても意識し、スキルを高めていかなければならないと考えることが多くなっていた時期でした。ただ一方で、それなりに担うべき事務量が増える年代でもあるため目の前の仕事に追われ…という時期でもありました。このタイミングで、日々の仕事を気にすること

なく広い分野に目を向けて、地方公共団体全体について考える機会を得られたことは、非常に貴重でした。これから自分自身が何をなすべきか、どうなりたいかを考え、そのために何を学ぶべきかということ、まさに本研修で実践することができたと実感しています。

4 研修後

研修で学んだことを直接的に業務に取り入れるなど、目に見えた研修効果はまだありません。しかし、仕事に対する取り組み方、視点は確実に変わったと感じています。

我々の事務は言うまでもなく法令に基づいて行われるものであり、それは日々の業務を行う上で意識していたつもりです。しかし研修後は、単に根拠法令が何かということだけではなく、「市民のためにすべきことは何で、それは今の法令で叶えられるものか。」「条例をつくる、変える等により、より良くすることはできないか。」といった視点を持つようになりました。地方自治制度の講義で校長補佐から言われた「法令に使われるのではなく使いこなす」意識。自治大学の研修成果の一つです。

また、至極単純に、今まで以上に地元に着を感じようになりました。これは、実践的な研修によって地域を見つめなおす機会を得、研修生の地元に対する熱い思いに触れる中で、地方公務員としてあるべき姿を学んだ結果だと感じています。

5 おわりに

研修期間が平成30年度から短くなったとはいえ、約4か月もの間、職場を離れ、また家族と離れて研修を受講するという事は、周囲の理解とサポートなしには難しいことです。しかし、それでも研修を受講する価値はあると確信しています。私自身は、今は周囲への感謝を忘れずに、研修での学びを地域に還元できるよう努めていきたいと思っています。